

学校法人植草学園と車中泊避難者等の受入れに関する協定を締結しました

千葉市では、災害時に備え、学校法人植草学園と車中泊による避難を行う者の受け入れ等を目的とした「災害時等における施設の提供協力に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

1 趣旨

市内で災害が発生し、または発生する恐れがある場合、分散避難の避難形態の一つとして車中泊による避難を行う者（以下「車中泊避難者」という。）を受け入れる場所が必要となることや、高潮・津波等による大規模な浸水が想定される場合、浸水想定区域等から退避する車両（以下「退避車両」という。）を受け入れる場所が必要となることから、学校法人植草学園が保有・管理する施設の提供協力を目的とした「災害時等における施設の提供協力に関する協定」を締結し、本市の災害応急対策の向上を図るものです。

2 協定締結日

令和4年5月31日（火）

※協定締結式は実施しません。

3 対象施設

植草学園大学・植草学園短期大学（若葉区小倉町1639番3）

4 主な協定内容

対象施設の一部を、以下の用途で提供していただきます。

(1) 車中泊避難者の受け入れ場所

ア 駐車場の一部を、車中泊避難者の受け入れ場所として提供する

イ 体育館の一部を、車中泊避難者の一時的な休憩スペースとして提供する

ウ トイレ設備及び水道設備を、車中泊避難者に提供する

エ 市が発信する情報、施設周辺の被害状況、道路状況等の情報を、車中泊避難者に提供する

(2) 高潮・津波等による大規模な浸水が想定される場合の退避車両の受け入れ場所

5 添付資料

協定書

6 その他

同様の協定は、プロロジスパーク千葉1・2（稲毛区）に続き、市内2例目となります。